

いわき市から市民の皆様へのお願い

いわき市新型コロナウイルス感染症対策本部

まん延防止対策班 TEL38-5696

令和3年2月8日～2月14日

福島県緊急対策対応版

# 感染防止集中対策一斉行動

## 市民の皆様へ

- ◎ **不要不急の外出自粛**（特に午後8時以降の徹底）
- ◎ **緊急事態宣言対象地域を始めとする感染拡大地域との不要不急の往来自粛** 等

市公共施設の利用自粛(特に午後8時以降の利用自粛)  
市主催の不要不急のイベント等は、延期、縮小又は中止

## 事業者の皆様へ

(接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店※カラオケ店含む)

- ◎ **午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛**  
(酒類の提供は午後7時まで)

相談窓口 福島県時短要請コールセンター **024-521-8622**  
受付時間 平日の午前9時から午後5時まで

**感染リスクが高まる場面をできるだけ避ける**

飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話

**特に会食等の際は感染リスクを下げる工夫をする**

少人数、短時間、会話の際はマスク着用  
体調が悪い場合は参加しない

**室内の換気対策に努める**

室温に注意しながら、窓を開ける  
適度な湿度を保つ

**事業所の感染防止対策を再確認し徹底する**

ガイドラインの再確認と徹底、リモート・テレワーク、あんしんコロナお知らせシステム、いわきスタイル宣言書の活用など

**医療機関を適切に受診する**

かかりつけ医、または受診・相談センターに事前に電話連絡

**差別・誹謗中傷・個人の特定は絶対しない**

誰もが感染する可能性があります



(黒字は主な対策例)